



## ファーマホールディングがトータル・メディカルサービス<3163>株式の大量保有報告書を提出



トータル・メディカルサービス<3163>について、ファーマホールディングが11月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者を提出者の完全子会社とすることを目的とし、重要提案行為等を行うこと。

提出者は、発行者の発行済普通株式の全てを取得することを企図しております。

提出者は、①普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、発行者を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後の発行者の定款の一部を追加変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③発行者の当該全部取得条項が付された普通株式の全部（但し、発行者の所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別の種類の株式を交付すること（但し、当該別個の種類の株式について上場申請は行わない予定です。）を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を平成26年2月を目処に開催し、上記①乃至③を上程すること、及び上記②の定款一部変更を付議議案に含む発行者の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会を本株主総会の開」によるもの。

報告書によると、ファーマホールディングのトータル・メディカルサービス株式保有比率は、98.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年11月19日。